

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	東海財務局長	
【提出日】	平成24年10月16日	
【会社名】	株式会社エイチーム	
【英訳名】	Ateam Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 高生	
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市区牛島町 6 番 1 号	
【電話番号】	052-527-3070 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部担当 牧野 隆広	
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市区牛島町 6 番 1 号	
【電話番号】	052-527-3070 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部担当 牧野 隆広	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集	596,938,000円
	引受人の買取引受けによる売出し	4,097,280,000円
	オーバーアロットメントによる売出し	707,712,000円
	<p>(注) 1. 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、平成24年10月10日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>2. 売出金額は、売出価額の総額であり、平成24年10月10日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p>	
【安定操作に関する事項】	<p>1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。</p> <p>2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。</p>	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	170,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成24年10月16日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集(以下、「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、190,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

4. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成24年10月31日（水）から平成24年11月5日（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	-	-	-
募集株式のうち一般募集	170,000株	596,938,000	298,469,000
発起人の引受株式	-	-	-
計（総発行株式）	170,000株	596,938,000	298,469,000

（注）1．全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2．発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4．発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成24年10月10日（水）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)1．(注)2． (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。)	未定 (注)1． (注)2．	未定 (注)1．	100株	自 平成24年11月6日(火) 至 平成24年11月7日(水) (注)3．	1株につき発行価格と同一の金額	平成24年11月12日(月) (注)3．

（注）1．日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成24年10月31日（水）から平成24年11月5日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう、以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額(払込金額)の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう、以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.a-tm.co.jp/ir/>)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成24年10月30日(火)から平成24年11月5日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成24年10月31日(水)から平成24年11月5日(月)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成24年10月31日(水)の場合、申込期間は「自 平成24年11月1日(木) 至 平成24年11月2日(金)」、払込期日は「平成24年11月7日(水)」

発行価格等決定日が平成24年11月1日(木)の場合、申込期間は「自 平成24年11月2日(金) 至 平成24年11月5日(月)」、払込期日は「平成24年11月8日(木)」

発行価格等決定日が平成24年11月2日(金)の場合、申込期間は「自 平成24年11月5日(月) 至 平成24年11月6日(火)」、払込期日は「平成24年11月9日(金)」

発行価格等決定日が平成24年11月5日(月)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおりとなりますのでご注意ください。

- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 申込証拠金には、利息をつけません。
- 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成24年10月31日(水)の場合、受渡期日は「平成24年11月8日(木)」

発行価格等決定日が平成24年11月1日(木)の場合、受渡期日は「平成24年11月9日(金)」

発行価格等決定日が平成24年11月2日(金)の場合、受渡期日は「平成24年11月12日(月)」

発行価格等決定日が平成24年11月5日(月)の場合、受渡期日は「平成24年11月13日(火)」

となりますのでご注意ください。

株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋中央支店	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	139,400株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	23,800株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,800株	
計	-	170,000株	-

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
596,938,000	9,000,000	587,938,000

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成24年10月10日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額587,938千円については、平成24年11月から平成26年7月までの間に新規アプリケーションの企画及び開発に係る人件費及び外注加工費に396,560千円を、平成26年7月末までにエンターテインメント事業に係る開発者を中心とする人材の採用関連費に81,185千円(平成24年7月期:32,215千円、平成25年7月期:48,970千円)を、平成24年11月から平成25年12月までの間にライフサポート事業におけるウエディングデスクの新規出店のための設備投資資金等に58,200千円を、平成25年7月末までに短期借入金の返済資金の一部に51,993千円を充当し、残額が生じた場合は平成25年7月末までにサービスに係る広告宣伝費に充当する予定であります。

ウエディングデスクの新規出店のための設備投資資金等58,200千円は、平成25年12月末までに新設予定の6店舗に対する投資予定総額67,800千円から、平成24年10月末までの既支払額9,600千円を差し引いた額であります。当該既支払額9,600千円は短期借入金で賄っており、平成25年7月末までに今回の増資による調達資金で返済する予定であります。なお、上記投資予定総額には出店に伴い必要となる敷金及び保証金を含んでおります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】

平成24年10月31日(水)から平成24年11月5日(月)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,100,000株	4,097,280,000	愛知県名古屋市千種区 林 高生 500,000株
			愛知県名古屋市昭和区 牧野 隆広 500,000株
			愛知県名古屋市西区 中内 之公 50,000株
			岐阜県羽島郡岐南町 加藤 厚史 50,000株

(注) 1. 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 売出価額の総額は、平成24年10月10日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.(注)2. (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1. (注)2.	自平成24年11月6日(火)至平成24年11月7日(水) (注)3.	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	(注)5.

(注)1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成24年10月31日(水)から平成24年11月5日(月)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額(払込金額)の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.a-tm.co.jp/ir/>)(新聞等)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件(2) 募集の条件」において決定される申込期間と同一といたします。
- 株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件(2) 募集の条件」において決定される株式の受渡期日と同一といたします。

5. 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	902,000株
野村證券株式会社	154,000株
みずほ証券株式会社	44,000株

6. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

7. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

8. 申込証拠金には、利息をつけません。

9. 株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	190,000株	707,712,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注)1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、190,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額(払込金額)の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.a-tm.co.jp/ir/) (新聞等)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 売出価額の総額は、平成24年10月10日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自平成24年 11月6日(火) 至平成24年 11月7日(水) (注)1.	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式会 社及びその委託 販売先金融商品 取引業者の本店 及び国内各支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2. 株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件(2) 募集の条件」において決定される株式の受渡期日と同一といたします。

3. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、190,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から平成24年11月30日（金）までの間を行使期間として、当社株主より付与される予定であります。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成24年11月30日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行う予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成24年10月31日（水）の場合、「平成24年11月3日（土）から平成24年11月30日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成24年11月1日（木）の場合、「平成24年11月6日（火）から平成24年11月30日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成24年11月2日（金）の場合、「平成24年11月7日（水）から平成24年11月30日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成24年11月5日（月）の場合、「平成24年11月8日（木）から平成24年11月30日（金）までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である林高生、牧野隆広、中内之公及び加藤厚史は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

3 株式会社東京証券取引所における市場変更の申請について

当社株式は、本有価証券届出書提出日（平成24年10月16日）現在、株式会社東京証券取引所マザーズに上場されておりますが、当社は株式会社東京証券取引所に対し、株式会社東京証券取引所本則市場への上場市場の変更を申請しております。

しかしながら、当社の申請が株式会社東京証券取引所より承認を受けられない等、何らかの理由により、当社株式の上場市場が変更されない場合があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下、「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り(2)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(2)に係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成24年10月17日(水)から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成24年10月31日(水)から平成24年11月5日(月)までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

2. 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額(払込金額)の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.a-tm.co.jp/ir/>)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

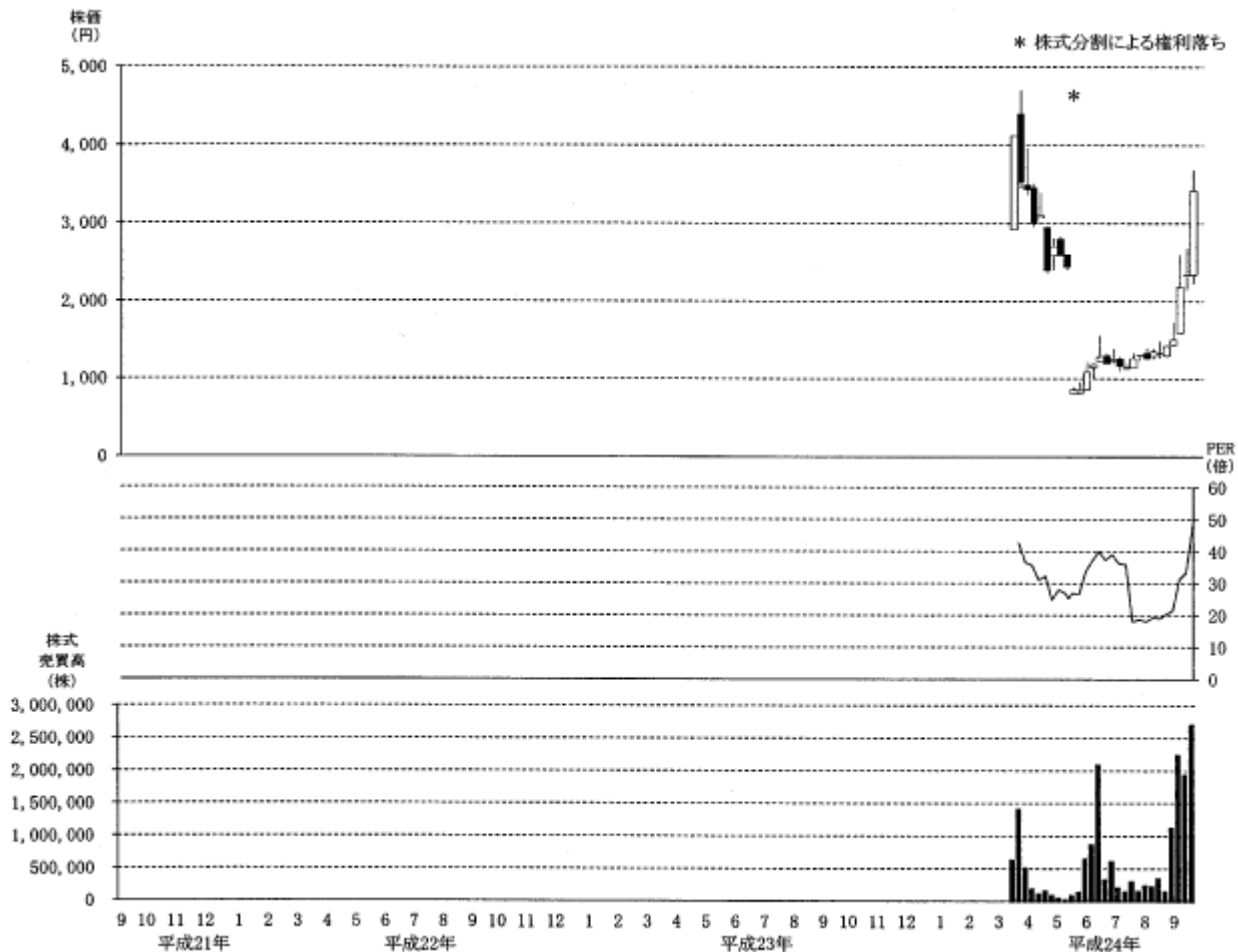
・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成24年4月4日から平成24年10月5日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成24年4月4日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、P E R 及び株式売買高について該当事項はありません。



(注) 1 . 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。

- ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
- ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 . P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

- ・ 平成24年4月4日から平成24年5月28日については、平成24年2月29日提出の有価証券届出書の平成23年7月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を100で除して得た数値を使用(平成23年10月27日付で株式1株を100株とする株式分割を行っているため)。
- ・ 平成24年5月29日から平成24年7月31日については、平成24年2月29日提出の有価証券届出書の平成23年7月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を300で除して得た数値を使用(平成23年10月27日付で株式1株を100株、平成24年6月1日付で株式1株を3株とする株式分割を行っているため)。
- ・ 平成24年8月1日から平成24年10月5日については、平成24年7月期有価証券報告書の平成24年7月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成24年4月16日から平成24年10月10日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等の保有割合(%)
林 高生		平成24年6月29日	訂正報告書 (注)1.		

(注)1. 当該訂正報告書は、平成24年4月4日付で提出(報告義務発生日 平成24年4月4日)された大量保有報告書の記載内容を訂正するために提出されたものであります。

2. 上記大量保有報告書等は関東財務局及び東海財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
売上高 (千円)	2,645,493	3,075,661	3,517,773	4,064,451	6,379,583
経常利益 (千円)	602,846	246,104	239,534	446,051	1,047,931
当期純利益 (千円)	333,087	144,847	59,449	258,207	590,771
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	38,450	48,450	55,450	55,450	240,523
発行済株式総数 (株)	25,950	26,350	26,750	26,750	9,196,500
純資産額 (千円)	542,017	706,864	780,313	1,038,520	1,999,439
総資産額 (千円)	1,322,567	1,738,729	1,636,580	1,801,824	3,153,153
1株当たり純資産額 (円)	20,886.98	26,825.96	29,170.59	129.41	217.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,035.66	5,577.90	2,255.97	32.18	69.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	67.37
自己資本比率 (%)	41.0	40.7	47.7	57.6	63.4
自己資本利益率 (%)	91.1	23.2	8.0	28.4	38.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	18.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	467,120	375,282	815,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	77,206	77,491	223,199
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	330,414	173,361	193,640
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	428,608	553,038	1,339,430
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	115 (15)	162 (32)	188 (31)	219 (34)	264 (28)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第9期から第12期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第9期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 第9期及び第10期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 当社は、第11期以降は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第10期以前の財務諸表については当該監査を受けておりません。
9. 平成23年10月27日付をもって、1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。また、平成24年6月1日付をもって、1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年2月	有限会社エイチームを岐阜県多治見市に設立
平成12年8月	携帯電話向けコンテンツの受託開発を開始
平成15年12月	携帯電話向け公式サイト(注1)の運営を開始
平成16年11月	株式会社に組織変更
平成17年4月	本社を名古屋市東区に移転
平成18年6月	現在のライフサポート事業の初サービスとなる「引越し価格ガイド」サービスを開始
平成18年9月	KDDI株式会社EZアプリ(BREW)(注2)初のMMORPG(注3)「エターナルゾーン」をリリース
平成19年2月	本社を名古屋市西区に移転
平成19年9月	中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」サービスを開始
平成20年9月	プライバシーマークの認証を取得
平成20年10月	結婚式場の検索・予約・情報サイト「すぐ婚navi」サービスを開始 当社初のiOS搭載端末向けアプリをリリース
平成20年12月	当社初の任天堂株式会社Wiiウェア向けゲームを配信開始
平成21年8月	当社初の株式会社ミクシィmixi向けソーシャルアプリ(注4)をリリース
平成22年1月	当社初の株式会社ディー・エヌ・エーモバゲータウン(注5)向けソーシャルアプリをリリース
平成22年6月	当社初のGREE株式会社GREE向けソーシャルアプリをリリース
平成22年7月	女性向け体調管理・悩み相談サイト「ラルーン」サービスを開始 当社初のAndroid搭載端末向けアプリをリリース
平成23年8月	GREE株式会社と業務提携
平成24年4月	株式会社東京証券取引所マザーズに上場

(注)1. 公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。

2. EZアプリとは、KDDI株式会社の携帯電話サービスauの携帯電話端末で動作するアプリケーションソフトの名称であります。BREWとは、Qualcomm Incorporatedが開発したアプリケーションプラットフォームの名称で、日本ではKDDI株式会社が採用しております。

3. MMORPGとは、「Massively Multiplayer Online Role Playing Game」の略で、不特定多数の利用者が同時に同一の仮想世界の中でプレイするオンラインのロールプレイングゲームのことです。日本語では「多人数同時参加型オンラインRPG」などと訳されております。

4. ソーシャルアプリとは、人と人とのつながりを促進するインターネット上のコミュニティサービスであるソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、「SNS」という。)をプラットフォームとし、利用者同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたアプリケーションの名称であります。

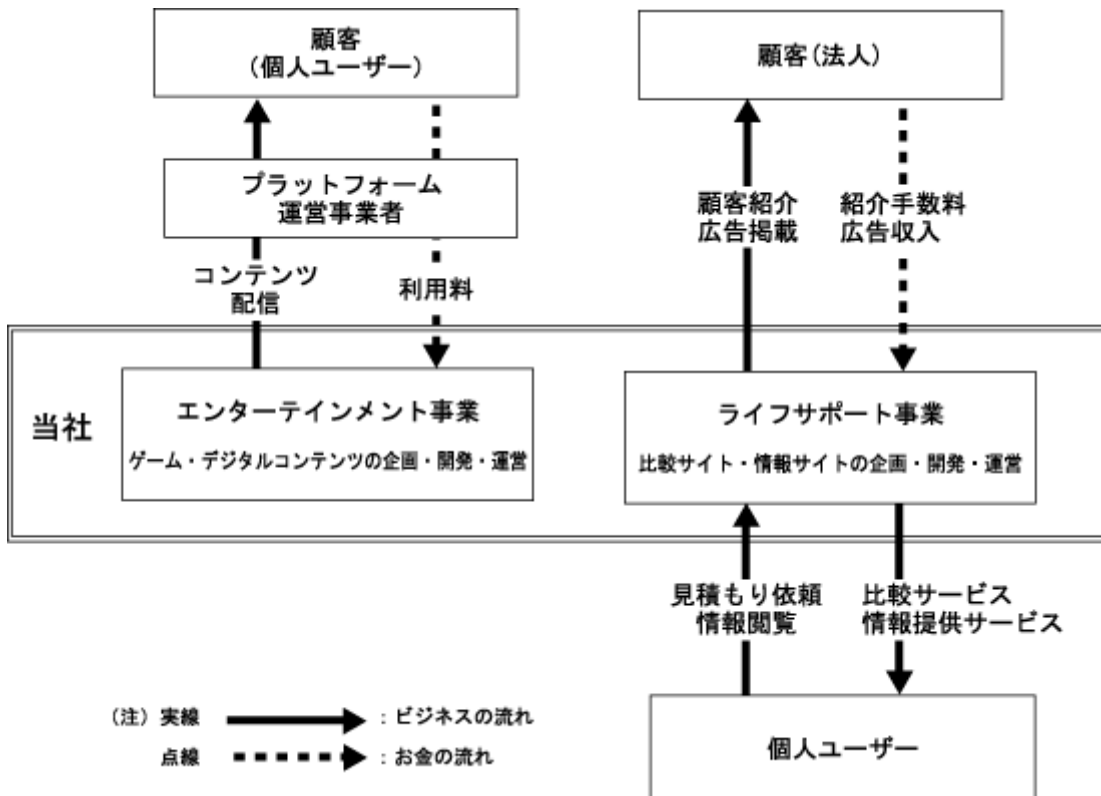
5. 株式会社ディー・エヌ・エーは、平成23年3月28日より「モバゲータウン」のサービス名称を「mobage」に変更しております。

3 【事業の内容】

当社は、インターネット・モバイル端末をベースとした消費者向けサービスを軸に、主にゲーム・デジタルコンテンツの企画・開発・運営を行う「エンターテインメント事業」と、主に日常生活に密着した比較サイトや情報サイトの企画・開発・運営を行う「ライフサポート事業」を展開しております。

両事業とも、原則として当社の技術者によりサイト・コンテンツを内製開発しており、企画から運営に至るノウハウを自社内に蓄積し、両事業におけるサービスの展開に活かしております。

当社事業のビジネスイメージ



(1) エンターテインメント事業

エンターテインメント事業では、「人と人とのつながり(オンライン性)」をテーマに、主に携帯電話及びタブレット端末向けゲーム、デジタルコンテンツの企画・開発・運営、その他のインターネット関連サービスの運営を行っております。

スマートフォン・タブレット端末向けアプリの企画・開発・運営

Apple Inc.のスマートフォンiPhone・タブレット端末iPadなどのiOS搭載端末向け、及びGoogle Inc.のAndroid搭載端末向けに、内製開発による独自企画のゲームアプリ・きせかえアプリ・その他エンターテインメントアプリ(以下、「スマートフォンアプリ」という。)を提供しております。

スマートフォンアプリは、スマートフォン・タブレット端末の急速な普及により全世界的に市場が急拡大しており、日本で主流となっている月額基本無料・アイテム課金制のビジネスモデルが海外でも広がってきております。

モンスターバトルゲーム「ダークサマナー(Dark Summoner)」、麻雀ゲーム「麻雀 雷神 -Rising-」、脱出ゲーム「監獄脱出少女Lie」、きせかえアプリ「[+]HOME」などが代表的なアプリになります。

ゲームにつきましては、開発タイトル数を絞って1タイトルに時間とコストをかけることで、クオリティの高い自社タイトルを産み出すことに重点を置いております。

「ダークサマナー」は北米を中心とした海外市場をメインターゲットに、「ダークファンタジー」をテーマにしたオンラインモンスターバトルゲームです。日本語版と英語版を同時開発し、平成24年2月にiOS版を、平成24年7月にAndroid版をリリースしております。

また、平成22年9月にiPad専用麻雀ゲームとして登場し、順次iPhone版、Android版をリリースした「麻雀 雷神 -Rising-」は、リリース当初から高いクオリティで利用者の支持を集め、累計300万ダウンロードを超えるロングヒットとなっております。

グリー株式会社との協業によるソーシャルゲームの企画・開発・運営

平成23年8月グリー株式会社との間で締結した業務提携契約に基づき、グリー株式会社と共同でソーシャルゲームの企画・開発・運営を行っております。

現在は「AKB48ステージファイター」など2タイトルを運営しており、両タイトル共にグリー株式会社のタイトルとして「GREE」の中で提供され、収益はグリー株式会社と分配しております。

「AKB48ステージファイター」は人気アイドルグループ「AKB48」初の公式ソーシャルゲームとして、平成23年10月に従来型携帯電話向けを、平成24年2月にスマートフォン版をリリースしております。「AKB48」のセンターポジション争奪をモチーフとしたカードバトルゲームで、「GREE」で提供されているソーシャルゲームの中でも最短となるサービス提供開始から5ヶ月目で累計登録者数200万人突破するなど、多くのファンを獲得しております。

もう1タイトルは大人気アニメの10周年を記念する初の公式ソーシャルゲームとして、平成24年6月に従来型携帯電話向けをリリースしております。アニメの登場人物と世界観をゲーム内で再現しており、今後は北米向けの英語版を皮切りに、日本以外の地域にも提供を予定しており、現在、開発を行っております。

SNS向けソーシャルアプリの企画・開発・運営

GREE、mobage、mixiなどのSNSを通じて、ゲームを中心とするソーシャルアプリを提供しております。

ソーシャルアプリは、月額基本無料・アイテム課金制のサービスが主流となっており、従来型携帯電話向けに加え、スマートフォン向けゲームアプリが急増しております。

当社は平成21年8月にソーシャルアプリビジネスに取り組み始めて以来、内製開発した各ゲームタイトルをGREE、mobage、mixiに多数提供しており、横スクロールアクションゲーム「無限マラソン」、脱出ゲーム「監獄脱出少女Lie」、公式サイト向け主力タイトル「エターナルゾーン」と連動した「エターナルゾーン -エバンの聖戦-」などが代表的なアプリになります。

従来型携帯電話向けデジタルコンテンツの企画・開発・運営

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社が提供する公式サイトを、さまざまなカテゴリで運営しております。

当社は公式サイトビジネスに新規参入した平成15年12月当初から、多数の公式サイトを効率よく構築、運営、一元管理する独自のシステムを内製開発しております。これにより当社は、ローコスト且つ短期間で、ゲーム、きせかえ、着うたなど、さまざまなカテゴリに公式サイトを大量に展開することができ、エンターテインメント事業を当社のビジネスの柱に育てることを実現してまいりました。

なかでも「エターナルゾーン」はEZアプリ初の多人数同時参加型オンラインロールプレイングゲーム(MMORPG)として東京ゲームショウ2006で発表したタイトルであり、今なお多くのファンの支持を得ております。

なお、今後はスマートフォンの普及が一層進むものと考えているため、原則として従来型携帯電話向け公式サイトの新規リリースは行わない方針としております。

(2) ライフサポート事業

ライフサポート事業では、「不安の解消」をテーマに、主に日常生活に密着した比較サイトや情報サイトなどの企画・開発・運営、その他のインターネット関連サービスの運営を行っております。

比較サイトの企画・開発及び運営

引越し価格の一括見積りサイト(「引越し侍」、「引越し価格ガイド」)、中古車買取価格の一括査定サイト(「ナビクル」、「かんたん車査定ガイド」)などの比較サイトを運営しております。

A) 引越し価格の一括見積りサイト(「引越し侍」、「引越し価格ガイド」)

引越しを計画している利用者が、当社サイトに現住所・引越し先住所・引越し希望日・荷物の量などを入力すると、同時に最大10社の引越し事業者から見積もり提案を受けることができるサービスを運営しております。

全国165社(当事業年度末日現在)の引越し事業者と提携しており、当社はサービスを無償で利用者に提供し、引越し事業者から、事業者に見込み客を紹介することに対する紹介手数料及び成約した引越し代金に応じた成約報酬を得ております。

現在、引越しに伴い手続きが必要な電話・フレッツ回線・新聞等の申し込みの紹介サービス等、引越しに関連するサービスの拡充を進めており、平成18年6月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。

B) 中古車買取価格の一括査定サイト(「ナビクル」、「かんたん車査定ガイド」)

車を売却したい利用者が、当社サイトに車種・年式・走行距離などを入力すると、同時に最大10社の中古車買取事業者から見積もり提案を受けることができるサービスを運営しております。

中古車買取事業者の業界団体である一般社団法人日本自動車流通研究所(略称 JADRI)を通じてJADRIに加盟する全国の中古車買取事業者50社と提携しており、当社はサービスを無償で利用者に提供し、中古車買取事業者から、事業者に見込み客を紹介することに対する紹介手数料を得ております。

現在、インターネットを中心とする様々な媒体でサイトの露出を増やしており、平成19年9月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。

情報サイトの企画・開発及び運営

結婚式場の検索・予約・情報サイト(「すぐ婚navi」)、女性向け体調管理・悩み相談サイト(「ラルーン」)などの情報サイトを運営しております。

A) 結婚式場の検索・予約・情報サイト(「すぐ婚navi」)

「直近の空き日程だからこそその特別プラン」をコンセプトにして、今すぐ結婚式を挙げたい人、具体的には6か月以内に挙式するカップルをメインターゲットにした、結婚式場の見学予約を行うことのできるサービスを運営しております。

東名阪を中心におよそ600会場の結婚式場と提携しており、当社はサービスを無償で利用者に提供し、結婚式場から、サイトへの情報掲載料、式場に見込み客を紹介することに対する紹介手数料及び成約した結婚式代金に応じた成約報酬を得ております。

利用者の満足度を高めるため、平成22年9月に当社社員が利用者の式場選びを対面でお手伝いするウエディングデスクを開設しており、当事業年度末日現在、ウエディングデスクの店舗数は、東海エリア3店舗、関東エリア1店舗、関西エリア4店舗の合計8店舗となっております。

挙式に高額な費用がかかることや妊娠を理由に挙式をあきらめているカップルの潜在的な需要の顕在化に注力して「1組でも多くのカップルに理想の結婚式を挙げるためのきっかけを」提供することを追求し、現在、ドレス・指輪・二次会など、結婚式に関連する情報を集めたポータルサービス化を進めており、平成20年10月にサイトをオープンして以来、順調に紹介件数及び売上が増加しております。

B) 女性向け体調管理・悩み相談サイト(「ラルーン」)

当社では、「すべての女性に安心を」をコンセプトとして、女性の体調管理・悩み相談サイトを運営しております。

会員は生理日予測・基礎体温管理・体重管理などとともに、悩み相談機能などを基本無料で利用でき、当社はサイト内に掲載する広告からの収益を主な収入源としております。

恋愛・結婚・出産・育児など、人生の各ステージで継続的に利用してもらえるような、女性向けお悩み解消ポータルサービスを標榜し、会員同士のコミュニティ機能を充実させており、平成22年7月にサイトをオープンして以来、順調に会員数が増加しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
264(28)	28.6	2.1	4,681,117

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	138(18)
ライフサポート事業	87(4)
全社(共通)	39(6)
合計	264(28)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当事業年度において45名増加いたしました。増加の理由は主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、東日本大震災に伴う電力供給の制約や欧州の財政危機など世界経済の減速等の影響により、依然として不透明に推移いたしました。

国内のインターネットを取り巻く市場につきましては、インターネットの利用者数は平成23年末時点で9,610万人（前年同期比148万人増）に達しており、継続的に拡大を続けております（総務省の平成23年「通信利用動向調査」）。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成24年7月時点で携帯電話契約数は1億2,619万件（前年同期比3.5%増）（社団法人電気通信事業者協会発表）に達し、モバイルコンテンツ市場につきましても、平成23年の市場は7,345億円（前年同期比13.6%増）（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム発表）となり、依然として拡大を続けております。SNSによるソーシャルゲームの隆盛に加え、スマートフォンやタブレット端末等の新たなプラットフォームの確立により、エンターテインメント系のコンテンツやサービスを中心に市場規模が拡大していることが主な要因であります。また、世界共通規格となるスマートフォンの普及が急速に進む中、モバイルコンテンツ市場の競争は日本国内から全世界へ広がり、競争の激化は今後さらに加速するものと思われれます。

このような状況の下、エンターテインメント事業では日本国内向けとともに、海外市場をターゲットにしたスマートフォンアプリに積極的に取り組み、従来の公式サイト中心の収益構造からスマートフォンアプリ中心の収益構造に転換することができました。一方、ライフサポート事業では既存4サービスのさらなる充実に取り組み、エンターテインメント事業の売上に迫る事業規模にまで成長することができました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,379,583千円（前事業年度比57.0%増）、営業利益は1,070,552千円（前事業年度比138.5%増）、経常利益は1,047,931千円（前事業年度比134.9%増）、当期純利益は590,771千円（前事業年度比128.8%増）となりました。

なお、当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業では、従来型携帯電話向け公式サイト、ソーシャルアプリを多数運営しておりますが、当事業年度においては、スマートフォンアプリの企画・開発・運営、グリー株式会社との協業によるソーシャルゲームの企画・開発・運営に力を入れてまいりました。

スマートフォンアプリにつきましては、平成24年2月にiOS版を日本語と英語で同時リリースし、翌月の3月に課金を開始した「ダークサマナー（Dark Summoner）」が課金開始翌月の平成24年4月から継続して月商1億円を超える売上を維持し、大きなヒットとなりました。日本語版はリリース直後からiPhone App Storeのトップセールスランキングで1位となり、当事業年度末現在も10位以内を維持している一方、英語版についても、当事業年度末までにアメリカで9位、カナダで4位になるなど、6か国でトップセールス（Top Grossing）10位以内にランキングされた実績を残しております。平成24年7月には日本語と英語で同時にAndroid版をリリースし、利用者が引き続き増加しております。

グリー株式会社との協業によるソーシャルゲームにつきましては、平成23年10月にリリースした「AKB48ステージファイター」の売上が順調に推移いたしました。リリース直後から多くの利用者を獲得し、テレビCMと連動したゲーム内イベントを開催するなどの施策を行った結果、継続して大きな支持を得ております。また、平成24年6月には協業第2弾をリリースし、順調に利用者を獲得しております。なお、これらグリー株式会社との協業によるソーシャルゲームにつきましては、グリー株式会社のタイトルとして「GREE」の中で提供されており、当社はグリー株式会社から分配される収益を売上として計上しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,278,779千円（前事業年度比31.2%増）、セグメント利益は1,126,410千円（前事業年度比59.7%増）となりました。

<ライフサポート事業>

ライフサポート事業では、引越し価格の一括見積りサイト(「引越し侍」、「引越し価格ガイド」)、中古車買取価格の一括査定サイト(「ナビクル」、「かんたん車査定ガイド」)、結婚式場の検索・予約・情報サイト(「すぐ婚navi」)、女性向け体調管理・悩み相談サイト(「ラルーン」)が、日々のサイトの改善、プロモーション活動などにより順調に利用者を増やし、エンターテインメント事業の売上に迫る事業規模にまで成長しております。

引越し価格の一括見積りサイトは「引越し侍」の認知度が高まってきており、業界トップクラスの利用件数に成長するとともに、インターネット回線の紹介サービスなど引越しに関連する周辺サービスの売上也伸びております。中古車買取価格の一括査定サイトはエコカー補助金の追い風も受けて大きく売上が伸びることができました。「すぐ婚navi」は順調に利用者を増やし、当社社員がサービス利用者の式場選びを対面でお手伝いするウエディングデスクも、東名阪を中心に当事業年度末現在で8店舗まで増やしております。「ラルーン」は、悩み相談のコミュニティが利用者の支持を得て、利用者数、アクセス数ともに順調に推移しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,100,803千円(前事業年度比98.2%増)、セグメント利益は539,102千円(前事業年度比201.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ786,391千円増加し、当事業年度末には1,339,430千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、815,951千円(前事業年度比117.4%増)となりました。これは主に、売上債権の増加額573,095千円があったものの、税引前当期純利益1,008,815千円及び未払金の増加額381,973千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、223,199千円(前事業年度比188.0%増)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出105,162千円及び敷金及び保証金の差入による支出112,090千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、193,640千円(前事業年度は173,361千円の使用)となりました。これは、長期借入金の返済による支出255,448千円があったものの、短期借入金の純増額84,980千円及び株式の発行による収入364,108千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	70,797	+97.2	11,200	68.8
ライフサポート事業	23,323	49.4	-	100.0
合計	94,121	+14.7	11,200	74.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	3,278,779	+31.2
ライフサポート事業	3,100,803	+98.2
合計	6,379,583	+57.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第12期事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)		第13期事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
一般社団法人 日本自動車流通研究所	550,746	13.6	1,141,367	17.9
グリー株式会社	-	-	865,973	13.6
KDDI株式会社	1,088,460	26.8	826,746	13.0
Apple Inc.	-	-	730,640	11.5
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	517,975	12.7	-	-

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. KDDI株式会社への販売実績には当該企業が利用料金の回収を委託している京セラコミュニケーションシステム株式会社への販売実績が含まれております。

5. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後、事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、経営基盤の安定を図っていくために、以下の点を課題として認識しており、迅速に対処してまいります。

(1) 会社全体における課題

エンターテインメント事業とライフサポート事業の連携

当社は、エンターテインメント事業とライフサポート事業を並行して手掛けていることについて、以下のような優位性・メリットがあると考えており、両事業による連携をますます深化させることが重要であると認識しております。

A) 成長と安定の事業バランスについて

エンターテインメント事業では、ヒットタイトルが生まれることで大きな利益を獲得することができる反面、常に新しいゲーム、新しいコンテンツを作り続ける必要があり、市場環境の変化、技術の変化、強力なライバルの出現などに比較的影響を受けやすい傾向があります。

一方、ライフサポート事業は、日常生活に密着したサービスであるため、サービスが軌道に乗り安心して使っていただけのブランドとなれば、安定的かつ継続的に収益を伸ばすことができます。その反面、爆発的な急成長の可能性は低いという特徴があります。

当社は「今から100年続く会社になる」ことを目指し、市場環境が大きく変化しにくい安定的な事業の柱を持ちたいと考えて、エンターテインメント事業が生み出す利益をライフサポート事業に投資してまいりました。

この特徴の異なる2つの事業を並行して手掛けることにより、経営の安定性と高い成長性のバランスを実現することができるものと考えております。

B) 両事業のシナジー効果について

(ア) ノウハウの共有

ライフサポート事業を手掛ける際、エンターテインメント事業で蓄積したWebベースのシステム開発ノウハウ、サーバー管理ノウハウなど、技術面でのさまざまな経験、ノウハウを活かした内製開発により、ローコストでスムーズにサービスを立ち上げることを実現しております。

技術的な要素だけでなく、効率的なインターネット広告出稿手法やSEO(注)対策等、マーケティング面でも共有できるノウハウが多数存在しており、一方の事業で得たノウハウを他方の事業に共有、展開しております。

また、ライフサポート系サービスの中にエンターテインメント系サービスで蓄積したエンターテインメント要素を加えることにより、当社のライフサポート系サービスを初めて利用する利用者にも、安心感と親しみやすさを感じてもらえるようなサービスとなるような工夫を意識しております。

(注) SEOとは、「Search Engine Optimization」の略で、検索エンジンの検索結果として上位表示されやすいようにサイトを最適化することです。

(イ) 相互送客

各事業内のサービス間での相互送客を意識するだけでなく、エンターテインメント系サービスで手掛けるゲームにライフサポート系サービスで手掛けるサイトのキャラクターやサービス名称を登場させ、ライフサポート系サービスの利用者にエンターテインメント系サービスで販売するデジタルコンテンツをプレゼントするなど、自然な形でサービスの認知度を相互に高めることを重視して展開しております。

(ウ) 中長期的なブランディング

利用者が子供の頃、当社のエンターテインメント系サービスを通じてエイチームブランドと初めて出会い、楽しい思い出とともにエイチームブランドに親しんでいただき、そしてその利用者が成長した後、数多くのインターネットサービスと出会う中でエイチームブランドと再会し、類似サービスの中からエイチームのライフサポート系サービスを選んでいただけるようなサービスの展開を目指しております。

技術者を中心とした優秀な人材の確保

優秀な技術者を確保することは当社の継続的な成長に必要な不可欠なため、職場環境の改善と採用活動の多様化に努め、人材の確保を目指しております。そのために、関西エリアで勤務することを希望する技術者の採用を目的とした大阪での開発拠点の新設を実施するとともに、会社としてのブランディングの確立や地域貢献等における企業イメージの向上にも力を入れてまいります。

内部統制による業務の標準化と効率化

事業の多様化及び事業規模の拡大により社員数が増加する中、業務の標準化と効率化の徹底が、今後の継続的な成長性を左右するものと考えております。このために、今後ますます、内部統制を機能させるための環境を柔軟かつ適正に整えていくことが重要であると判断しております。つきましては、内部牽制体制や内部監査の強化等を通じ、コンプライアンスを徹底するだけでなく、統制活動を通じ業務効率の改善に努めることで、当社の企業価値を最大限に高める努力をしております。

新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社は、エンターテインメント事業とライフサポート事業を大きな事業軸としておりますが、事業環境の急激な変化に対応し、競合他社とのし烈な競争を勝ち抜くために、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的に、「インターネット」、「モバイル端末」、「コンシューマー向けサービス」をベースにした新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。その一環として、当社は四半期毎に社内から新規事業を公募する制度を設けており、「すぐ婚navi」はこの制度から生まれた事業であります。今後も引き続き当該制度を活用し、積極的に新規事業・サービスに挑戦していく所存であります。

(2) エンターテインメント事業における課題

海外市場への対応

スマートフォンが急速に普及し、全世界で共通のプラットフォームが拡がりつつあるため、日本のアプリ開発事業者の海外進出が容易になり、また海外のアプリ開発事業者の日本市場への進出が容易になってきております。これにより当社のビジネスチャンスが海外に大きく広がる反面、グローバル企業とのし烈な競争にさらされることとなります。そのため、日本国内の市場だけでなく、全世界展開を想定したアプリの開発に力を入れ、海外の大きなマーケットにチャレンジしてまいります。

高性能端末への対応

スマートフォンやタブレット端末等、従来型携帯電話の性能を大きく超えるモバイル端末の普及が急速に進んでおります。CPU性能、画面解像度などの端末性能を最大限に活かしたゲームを開発するためには高い技術力、開発体制、資金力が必要となります。端末性能を活かし、他社と差別化できるクオリティとボリュームを持ったゲームを開発するために、技術者の採用に力を入れるとともに、タイトル数を絞り、1タイトルに対して開発期間と開発費を十分にかけて、高品質なゲームを産み出していく方針です。

安全性・健全性を強化する取り組み

昨今「コンプガチャ」、「高額課金」、「射幸性」、「リアルマネートレード」などの用語がマスコミに取り上げられており、ソーシャルゲームが社会問題化しております。これまでも当社は、一時的な売上を追うのではなく、継続的に利用者に利用していただけること、支持していただけることを最重視して事業に取り組んでおりますが、今後は「リアルマネートレード」などの禁止事項の注意喚起・監視を一層徹底し、同時に事業者としての意識・常識が、利用者の意識・常識と乖離することのないよう注意しながら、サービスの運営改善に取り組んでまいります。

(3) ライフサポート事業における課題

利便性、競争力の強化

スマートフォンの普及により、日常生活でインターネットを利用する機会が増えてきております。これに伴い当社サービスの類似サービスも増えてきております。そのため、利用者満足度の向上、提携事業者満足度の向上に力を入れ、サイトの改善、サービスの改善に取り組んでまいります。

多様化する集客手法への対応

当社の事業活動において、広告出稿等、集客のための活動は必要不可欠であります。これまでの集客活動は、インターネット上の検索エンジンやネット広告への出稿が中心となっております。今後はこれらに加え、SNSや動画サイトによる口コミ効果等、新たな集客手法を積極的に活用してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成24年10月16日）現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1．事業内容に関するリスク

(1) 事業全体に関するリスク

システムの品質管理について

当社が提供するサービスは、原則として内製開発しており、リリース前に品質チェック等のテストを行う体制を整備するなど、品質管理に努めておりますが、当社のシステムに起因するトラブルが発生した場合、取引先企業あるいは当社のシステムを利用する個人が損害を被る可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンについて

当社は、コンピューターシステムと通信ネットワークにより、利用者にサービスを提供しております。当社では、サーバーの分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、自然災害や不慮の事故により当社が管理するコンピューターシステムで障害が発生した場合、また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負荷やシステム障害によってコンピューターシステムが作動不能に陥った場合、サービスが停止する可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

インターネットや携帯電話を介した不法行為・情報漏洩・情報の不正取得・ウイルス感染などの被害が増加しております。これらを防止するための法的規制や業界の自主規制の状況によっては、当社の事業活動範囲が狭まることや対応措置のためのコスト増につながる事が考えられます。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

表現の健全性について

当社では、EMA認定（注）を取得するとともに、サイトの内容が掲載基準に違反していないかを定期的にチェックする体制を構築することで、表現の健全性の確保に努めております。

しかしながら、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社が提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（注）EMA認定とは、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（略称 EMA）のコミュニティサイト運用管理体制認定制度を活用し、健全コミュニティとして認定されることであります。

新規事業・サービスについて

当社は、今後も事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。これによりシステム投資・広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、経験等がないことから不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業・サービスの展開が予想通りに進まない場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) エンターテインメント事業に関するリスク

市場動向に関するリスク

平成23年のモバイルコンテンツ市場の市場規模は7,345億円(前年同期比13.6%増)(一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム発表)となり、依然として拡大を続けております。しかしながら市場の構造は大きく変化し、スマートフォンの急速な普及により、従来型携帯電話向けの市場は今後縮小に転じ、海外を含めてスマートフォン市場が大きく伸びていくものと予想されております。

当社ではスマートフォン対応、海外市場対応を重視して、企画・開発・運営を行い、一定の成果を出すことができっております。本有価証券届出書提出日現在で海外市場への依存度が高いとはいえませんが、今後、現地の新たな法規制や、スマートフォンの普及が予想よりも進まない等、市場の成長スピードが鈍化した場合には当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォーム運営事業者との契約について

当社が運営するエンターテインメント事業は、プラットフォーム運営事業者を介して利用者にコンテンツ等を提供するため、プラットフォーム運営事業者とコンテンツ提供に関する契約を締結する必要があります。当社は、プラットフォーム運営事業者との契約を遵守し、適切なコンテンツ等を配信するための体制を構築しておりますが、プラットフォーム運営事業者の方針又は事業動向の変化によって、当社が提供するコンテンツ等が不相当であると判断されコンテンツ提供に関する契約を解除された場合等につきましては、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

グリー株式会社との提携について

ソーシャルアプリ市場が急速に拡大し、市場に膨大なゲームタイトルが提供されているため、当社内製開発のオリジナルタイトルが市場の中で埋没する傾向が出てきました。そのため、ソーシャルアプリ市場での更なる成長を目的に、ソーシャルアプリのプラットフォーム運営事業者であるグリー株式会社が平成23年8月16日に当社株式を取得するとともに、グリー株式会社と業務提携契約を締結いたしました。これにより、当社とグリー株式会社が共同で、ソーシャルアプリを企画・開発及び運営する協業案件が開始されております。協業案件で開発したソーシャルアプリは、グリー株式会社のタイトルとして提供され、グリー株式会社がプロモーションを担うこととなっているため、当社独自のタイトルと比較して露出機会が多く、会員数及び課金件数を大幅に増やすことが可能となります。また、当社は、協業案件による収益をグリー株式会社と分配することとなっております。

当該契約に基づくグリー株式会社との協業案件が「AKB48ステージファイター」など合計2タイトルリリースされており、売上が好調に推移していることから、今後の当社の業績において、協業案件の占める割合が高くなる可能性があります。

グリー株式会社は提携会社と協力的に事業運営を行うことを基本方針としておりますが、当該経営方針の変更などによって業務提携契約が解除された場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

アイテム課金型のビジネスについて

ソーシャルアプリ市場及びスマートフォンアプリ市場においては、利用者が基本無料で遊ぶことのできるゲーム、サービスが主流となっており、当社のアプリにおいてもアイテム課金による収益が主な収益源となっております。また、当社の従来型携帯電話向け公式サイトの一部においてもアイテム課金による収益を計上しております。

そのため当社は、アイテム課金が継続的に行われるよう、サービス内容と課金のバランスを慎重に設計しております。しかしながら、利用者の課金利用が促進されない設計が行われてしまった場合、想定していた課金件数、課金額と乖離する可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

競合等について

当社が提供するコンテンツは、スマートフォンのように高性能な情報端末の普及が進む等、技術革新やユーザー嗜好の変化の影響を受けやすく、また、多数の競合他社が存在します。したがって、ユーザー嗜好に即時対応し、満足度の高いサービス提供を行うため、開発体制の整備及び施策の検討を行っております。しかしながら、新技術への対応に遅れが生じた場合、ユーザー嗜好と乖離した施策を行った場合及び当社のコンテンツが競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社の提供するコンテンツの利用者数が減少し、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルゲームのガイドラインについて

「コンプガチャ」に法的な規制がかかり、ソーシャルゲームが社会問題化している中、プラットフォーム事業者が中心となって自主的なガイドラインを策定するなどの取り組みを、業界で開始しております。

従来より当社は、法令を遵守したうえで、利用者に継続的に利用していただき、継続的に支持していただけることを最重視して事業に取り組んでおりますが、今後策定されるガイドラインを遵守するために、新たなシステム対応や体制整備が必要になる可能性があります。これらのシステム対応や体制整備が遅れた場合、また、必要な措置のために想定以上のコストが発生した場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

売掛金の回収について

当社がプラットフォーム運営事業者を通じて利用者に提供するコンテンツの売上代金(情報料)の回収においては、各プラットフォーム運営事業者に回収代行を委託しております。このうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社とは、売上代金の回収代行に関する契約によって、両社の責によらず売上代金を回収できない場合には、両社は当社へ売上代金の回収が不能であることを通知し、当社に対して回収代行義務は免責されることになっております。

したがって、今後このような貸倒に伴う費用が増加した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) ライフサポート事業に関するリスク

競合等について

当社が提供しているサービスは、運営事業者が複数存在しております。当社といたしましては、顧客満足度を向上させるための様々な取り組みのほか、サービスのブランド化や品質向上に努めております。しかしながら、更なる競争激化による競合サービスの台頭、検索エンジンでの検索順位の降下等の理由により当社サービスの利用者が減少した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

提携事業者との関係について

当社が運営するライフサポート事業は、提携事業者との間で顧客紹介や広告掲載の対価として手数料収入や広告売上をいただくための契約を締結しております。当社は、提携事業者との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めるとともに、特定の提携事業者に大きく依存することのないよう、多数の提携事業者と契約を締結しておりますが、提携事業者の方針又は事業動向の変化によって、提携業務に関する契約を解除された場合等につきましては、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

サービスの多様化について

ライフサポート事業では引越し価格の一括見積サイト、中古車価格の一括査定サイト、結婚式場の検索・予約・情報サイト、女性向け体調管理・悩み相談サイトを主要サイトと位置付けております。インターネットが普及するにしたがって、これらのサイト利用者も拡大している段階にあり、今後も安定的に利用者を増やすことができるものと考えておりますが、収益機会の多様化のため、各サービスの充実を図るとともに新規サービス、新規サイトの考案・開拓に努めております。しかしながら、新規サービス、新規サイトが想定通りに考案・開拓できなかった場合、収益が伸び悩む可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

当社の事業においては、ウェブサイト内での検索結果で売上高が大きく変動いたします。したがって、日常的に売上高と広告宣伝費との効果を分析し、広告宣伝費の利用について適正に判断をしておりますが、市場動向、季節等の事由により、広告宣伝費が高騰する場合があっても、当社のブランディング・売上高を維持するために広告宣伝が必要となる場合があることから、利益率の低下を招く恐れがあります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

売掛金の回収について

ライフサポート事業における提携事業者は、厳しい競争環境に置かれており、業績不振等により、事業撤退や他社との事業統合等の経営判断を行う可能性があります。そのため、当社は健全な財政状態にある提携事業者との取引を行うよう努めておりますが、今後、上記の理由等により当社との取引がある提携事業者の財政状態が悪化し、事業撤退等に至った場合、当該会社に関わる売上代金の回収が不能になる可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 組織体制に関するリスク

代表取締役社長への依存について

当社代表取締役社長の林高生は当社の創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社設立以来、当社の経営戦略、技術開発戦略において、きわめて重要な役割を担っております。当社は、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の確立に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社が事業拡大を進めていくためには、優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。しかしながら、ソフトウェア業界での人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社は、当社が運営するサイト利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。このような対策に関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスク

知的財産権について

当社は、当社が運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合、また、認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。この結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合においても、財務基盤を強固にすること、積極的な事業展開を行っていくことが重要であると考え、配当を実施しておりません。一方で、株主への利益還元につきましては、重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営の体質強化のための内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を行うことを検討しております。

なお、現在堅調に推移しております当社の業績を踏まえ、平成24年10月16日開催の取締役会において、平成25年1月31日を基準日とする1株当たり10円00銭の特別配当を実施する旨決議しております。しかしながら、上記の特別配当を除き、現時点では具体的な配当実施方法及びその実施時期などの詳細は決定しておりません。

自然災害、事故等について

当社では、自然災害、事故等に備え、サーバーの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

株式会社東京証券取引所における市場変更の申請について

当社株式は、本有価証券届出書提出日（平成24年10月16日）現在、株式会社東京証券取引所マザーズに上場されておりますが、当社は株式会社東京証券取引所に対し、株式会社東京証券取引所本則市場への上場市場の変更を申請しております。

しかしながら、当社の申請が株式会社東京証券取引所より承認を受けられない等、何らかの理由により、当社株式の上場市場が変更されない場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 携帯電話事業者との契約

エンターテインメント事業において、各携帯電話事業者との間で以下の契約を締結しております。各契約は、当社が各携帯電話事業者を介して利用者にコンテンツを提供すること、及び当社が提供するコンテンツの情報料を各携帯電話事業者が当社に代わって利用者から回収することを目的として締結されたものであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲・コンテンツの確認に関する契約	平成17年8月24日から平成18年3月31日まで (以降1年ごと自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	サービスの料金回収方法、代行手数料に関する契約	平成17年8月24日から平成18年3月31日まで (以降1年ごと自動更新)
	個別情報料の収納代行に関する覚書	「iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書」に基づく手数料率に関する契約	平成17年10月17日から「iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書」が終了するまで
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用規約	情報料の回収方法、回収代行手数料に関する規約	契約期間は定められておらず、90日以上前に相手方に書面にて通知することにより解約することができる。
	まとめてau支払い利用規約	同上	同上
	BREWディレクトリ設定・登録サービス利用規約	BREWディレクトリ設定・登録サービスの提供条件に関する規約	同上
ソフトバンクモバイル株式会社	オフィシャルコンテンツ提供規約	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲・コンテンツの確認に関する契約	契約期間は定められておらず、90日以上前に相手方に書面にて通知することにより解約することができる。

(2) SNS運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
グリー株式会社	GREE Platform 参加契約書	GREEのプラットフォーム参加への条件等を定めた規約	平成22年6月22日から平成23年6月21日まで (以降1年ごと自動更新)
	業務提携契約書	アプリの企画、開発及び運用における協業に関する契約	契約締結日(平成23年8月16日)にその効力が発生し、全当事者で本契約を終了することに合意したとき又は解除されたときに終了する。
株式会社ディー・エヌ・エー	モバゲーオープンプラットフォーム会員規約	mobageのプラットフォーム参加への条件・手数料等を定めた規約	契約期間は定められておらず、30日以上前に相手方に書面にて通知することにより解約することができる。
株式会社ミクシィ	パートナーアカウント申込書	mixiのプラットフォーム参加への条件・手数料等を定めた規約	契約期間は定められておりません。

(3) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Developer Advertising Services Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
Google Inc.	Terms of Service	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

6 【研究開発活動】

当社は、日々技術革新を続ける、携帯電話、PC、ゲーム機等ハードウェアへ確実に技術適応し、市場のニーズにすばやく対応していくため、エンターテインメント事業において研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は21,461千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成24年10月16日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産は3,153,153千円となり、前事業年度末に比べ1,351,329千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加786,391千円、受取手形及び売掛金の増加573,095千円によるものであります。

負債

当事業年度末における負債は1,153,713千円となり、前事業年度末に比べ390,410千円増加いたしました。これは主に、1年以内返済予定の長期借入金の減少149,936千円及び長期借入金の減少105,512千円があったものの、短期借入金の増加84,980千円、未払金の増加386,602千円、未払法人税等の増加121,749千円及び未払消費税等の増加38,449千円によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産は1,999,439千円となり、前事業年度末に比べ960,918千円増加いたしました。これは、増資による資本金の増加185,073千円及び資本準備金の増加185,073千円、当期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加590,771千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は6,379,583千円(前事業年度比57.0%増)となりました。エンターテインメント事業では、ソーシャルアプリ及びスマートフォンアプリを積極的に新規投入し、3,278,779千円(同31.2%増)となりました。ライフサポート事業では、引越し価格の一括見積りサイト(「引越し価格ガイド」、「引越し侍」)、中古車買取価格の一括査定サイト(「ナビクル」、「かんたん車査定ガイド」)、結婚式場の情報サイト(「すぐ婚navi」)が順調に利用者を獲得し、3,100,803千円(同98.2%増)となりました。

売上原価

当事業年度における売上原価は927,999千円(前事業年度比2.4%増)となりました。主たる内容は、人件費であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、エンターテインメント事業及びライフサポート事業での広告宣伝費の増加等により4,381,031千円(前事業年度比61.7%増)となりました。

営業利益

営業利益は、売上高の増加及び販売費及び一般管理費の増加の影響をうけたことにより、1,070,552千円（前事業年度比138.5%増）となりました。

経常利益

経常利益は、固定資産除却損等の計上により、1,047,931千円（前事業年度比134.9%増）となりました。

当期純利益

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税の支払い等により、590,771千円（前事業年度比128.8%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ786,391千円増加し、当事業年度末には1,339,430千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、815,951千円（前事業年度比117.4%増）となりました。これは主に、売上債権の増加額573,095千円があったものの、税引前当期純利益1,008,815千円及び未払金の増加額381,973千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、223,199千円（前事業年度比188.0%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出105,162千円及び敷金及び保証金の差入による支出112,090千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、193,640千円（前事業年度は173,361千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出255,448千円があったものの、短期借入金の純増額84,980千円及び株式の発行による収入364,108千円によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、従業員の増加及び開発環境の整備に対処するために、26,446千円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、新規事業所開設に伴う設備工事及びソフトウェアの購入であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市西区)	-	開発設備 本社事務所	17,859	11,406	14,709	43,974	229 (26)
ウェディング デスク8店舗	ライフ サポート	事務所	14,138	2,297	-	16,435	35 (2)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記事務所すべては賃借物件であります。

3. 上記ソフトウェアの帳簿価額にはゲーム制作費を含めておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成24年7月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,100,000
計	32,100,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,196,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式であります。また、単元株式 数は100株であります。
計	9,196,500	-	-

(注) 上記発行数には含まれておりませんが、平成24年8月1日から平成24年9月30日までの間にストック・オプションとして
の新株予約権の権利行使により株式数は21,000株増加し、発行済株式数は9,217,500株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

平成19年7月13日臨時株主総会決議、平成19年7月24日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数(個)	470	470
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141,000(注)1	141,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月26日 至平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の比率}$$

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権

平成20年7月15日臨時株主総会決議、平成20年7月15日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数(個)	479	409
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,700(注)1	122,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月31日 至平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 83.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の比率}$$

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数(個)	399	399
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,700(注)1	119,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年11月16日 至平成32年11月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の比率}$$

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年7月30日 (注)1	400	25,950	10,000	38,450	10,000	12,250
平成21年7月16日 (注)2	400	26,350	10,000	48,450	10,000	22,250
平成22年7月30日 (注)3	400	26,750	7,000	55,450	7,000	29,250
平成23年10月27日 (注)4	2,648,250	2,675,000	-	55,450	-	29,250
平成23年11月15日 (注)5	40,000	2,715,000	12,600	68,050	12,600	41,850
平成24年4月3日 (注)6	300,000	3,015,000	149,040	217,090	149,040	190,890
平成24年4月4日~ 平成24年4月30日 (注)7	4,700	3,019,700	705	217,795	705	191,595
平成24年5月7日 (注)8	45,700	3,065,400	22,703	240,498	22,703	214,298
平成24年5月1日~ 平成24年5月31日 (注)9	100	3,065,500	25	240,523	25	214,323
平成24年6月1日 (注)10	6,131,000	9,196,500	-	240,523	-	214,323

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 エイチーム従業員持株会

2. 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 エイチーム従業員持株会

3. 有償第三者割当

発行価格 35,000円

資本組入額 17,500円

割当先 エイチーム従業員持株会

4. 株式分割 1:100

5. 有償第三者割当

発行価格 630円

資本組入額 315円

割当先 エイチーム従業員持株会

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,080円

引受価額 993.6円

資本組入額 496.8円

7. スtock・オプションとしての新株予約権の権利行使

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格 1,080円

引受価額 993.6円

資本組入額 496.8円

割当先 大和証券株式会社

9. スtock・オプションとしての新株予約権の権利行使

10. 株式分割 1:3

11. 平成24年8月1日から平成24年9月30日までの間にスtock・オプションとしての新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が21,000株、資本金が1,753千円、資本準備金が1,753千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	14	12	11	-	1,558	1,601	-
所有株式数 (単元)	-	3,085	638	11,750	356	-	76,132	91,961	400
所有株式数 の割合 (%)	-	3.35	0.69	12.77	0.38	-	82.78	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
林 高生	愛知県名古屋市千種区	3,918	42.60
牧野 隆広	愛知県名古屋市昭和区	1,350	14.67
グリーン株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	858	9.32
エイチーム従業員持株会	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	650	7.07
日本エンタープライズ株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目17番8号	300	3.26
中内 之公	愛知県名古屋市西区	285	3.09
加藤 厚史	岐阜県羽島郡岐南町	285	3.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	184	2.00
有馬 純一郎	愛知県名古屋市東区	142	1.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	99	1.07
計	-	8,072	87.77

(注) 前事業年度末現在主要株主であった渥美久美子は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,196,100	91,961	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	9,196,500	-	-
総株主の議決権	-	91,961	-

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権

平成19年7月13日臨時株主総会決議、平成19年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成19年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2. 付与対象者の人数は、平成24年9月30日現在のものです。

第3回新株予約権

平成20年7月15日臨時株主総会決議、平成20年7月15日取締役会決議

決議年月日	平成20年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成24年9月30日現在のものです。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議

決議年月日	平成23年10月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び従業員 112名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。
2. 付与対象者の人数は、平成24年9月30日現在のものです。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合においても、財務基盤を強固にすること、積極的な事業展開を行っていくことが重要であると考え、配当を実施しておりません。一方で、株主への利益還元につきましては、重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営の体質強化のための内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を行うことを検討しております。

なお、当社は、現在堅調に推移しております当社の業績を踏まえ、平成24年10月16日開催の取締役会において、平成25年1月31日を基準日とする1株当たり10円00銭の特別配当を実施する旨決議しております。

上記の特別配当を除き、今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項による配当については、取締役会にて決定できる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、その決定機関は取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成24年10月16日 取締役会決議	93,875	10

（注）配当金の総額は、平成24年9月30日現在の発行済株式総数9,217,500株に、平成24年10月16日の当社取締役会の決議による募集株式170,000株を加算して算出した9,387,500株を基準に算出しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
最高(円)	-	-	-	-	4,700 1,562
最低(円)	-	-	-	-	2,361 799

(注) 1. 当社は、平成24年4月4日から株式会社東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,700	3,395 894	1,562	1,388	1,486	2,678
最低(円)	2,920	2,361 799	820	1,100	1,217	1,272

(注) 1. 当社は、平成24年4月4日から株式会社東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		林 高生	昭和46年12月18日	平成9年6月 エイチーム創業 平成12年2月 有限会社エイチーム設立（現株式会社エイチーム） 代表取締役社長就任（現任）	(注)3	3,918,000
取締役	管理部担当	牧野 隆広	昭和43年6月9日	平成4年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成6年11月 マイクロソフト株式会社入社 平成12年8月 株式会社インスパイア入社 平成14年2月 株式会社ウイングトップ設立 代表取締役就任 平成17年9月 当社取締役就任 管理部担当（現任）	(注)3	1,350,000
取締役	エンターテインメント事業本部長	中内 之公	昭和50年8月20日	平成16年8月 GMOインターネット株式会社入社 平成17年4月 GMOインターテインメント株式会社代表取締役社長就任 平成18年4月 GMO Games株式会社代表取締役社長就任 平成19年4月 株式会社インクルーズ執行役員COO就任 平成21年9月 当社入社 平成21年12月 当社ゲーム事業部長就任 平成22年10月 当社取締役就任（現任） 平成22年12月 当社エンターテインメント事業本部長就任（現任）	(注)3	285,000
取締役	ライフサポート事業本部長	加藤 厚史	昭和56年4月19日	平成18年4月 中京テレビ放送株式会社入社 平成20年1月 当社入社 平成21年2月 当社人材開発部長就任 平成21年12月 当社マーケティング部長就任 平成22年3月 当社プライダル事業部長就任（現任） 平成22年10月 当社取締役就任（現任） 平成22年12月 当社ライフサポート事業本部長就任（現任）	(注)3	285,000
常勤監査役		平山 力	昭和17年10月20日	昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 平成6年8月 コンパック株式会社（現 日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社 平成15年4月 ヴェイコ株式会社（現 モビリティアライアンス株式会社）代表取締役就任 平成17年9月 当社取締役就任 平成18年10月 当社監査役就任 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4	30,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		山田 一雄	昭和38年2月28日	昭和61年4月 株式会社セガエンタープライゼス(現 株式会社セガ)入社 平成6年9月 監査法人東海会計社入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成9年5月 公認会計士山田一雄事務所(現 公認会計士・税理士山田一雄事務所)開業 平成9年10月 税理士登録 平成13年7月 有限会社エーピーネットワーク(現 有限会社オンリーワンコンサルティング)代表取締役就任(現任) 平成18年10月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		田嶋 好博	昭和14年3月1日	昭和36年9月 司法試験合格 昭和39年4月 名古屋弁護士会登録 昭和62年4月 名古屋弁護士会副会長就任 平成9年6月 表示灯株式会社監査役就任(現任) 平成14年4月 愛知県個人情報保護審議会委員 平成14年10月 田嶋・水谷法律事務所設立 平成16年7月 愛知県個人情報保護審議会会長 平成18年9月 岐建株式会社監査役就任(現任) 平成20年2月 当社監査役就任(現任) 平成23年9月 株式会社ヨシタケ監査役就任(現任)	(注)4	-
計						5,868,000

- (注)1. 常勤監査役平山力、監査役山田一雄及び監査役田嶋好博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は1名で、執行役員技術開発部長高橋宏明であります。
3. 平成24年10月10日開催の定時株主総会終結の時から平成25年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成24年1月31日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

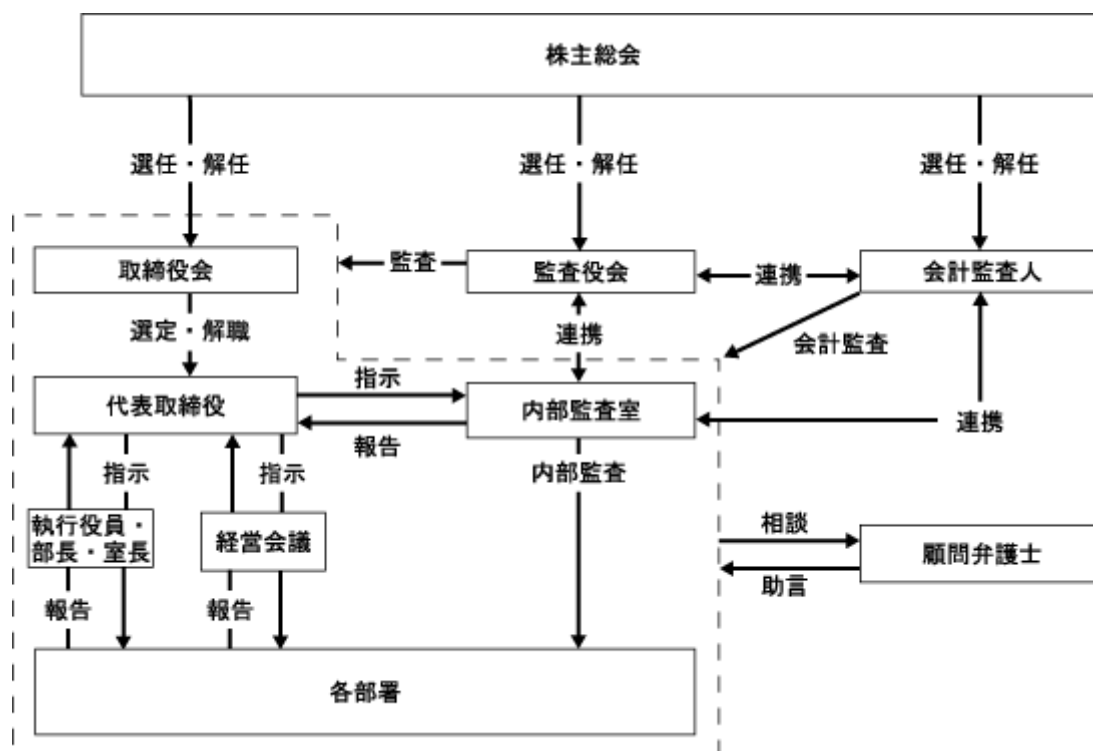
(1) 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を重要視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し、事業の根幹たる「お客様を幸せにする」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

(2) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため以下の体制を採用しております。



取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は4名（本有価証券届出書提出日現在）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役3名、本有価証券届出書提出日現在）であり取締役会に出席しております。なお、常勤監査役については取締役会以外の重要会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。会計監査人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。今後も監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存であります。

経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員及び部長・室長で構成されております。経営会議は原則として月2回開催し、各事業の進捗状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が行っております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と年間4回、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

(3) 内部統制システムの整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成20年2月15日に取締役会にて制定し、平成23年9月14日の取締役会において、リスク管理体制について見直しを行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必要な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、経営トップが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

- B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- A) 当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置いております。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社は誠意をもって対処しております。
- C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえ決定しております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長と協議のうえ、特定の事項について内部監査室に調査を求められます。また、監査役は、管理部に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

(5) 会社と社外監査役の人的・資金的・取引その他の関係

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役である平山力、山田一雄及び田嶋好博と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役である平山力は当社の株式を30,000株(発行済株式総数の0.32%)保有しております。これ以外に社外監査役と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。当社には、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、常勤監査役の平山力を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届けております。

平山力は他の会社における代表取締役を務めた経験を有しており、常勤監査役として活動を行っております。他の2名に関しても山田一雄は公認会計士・税理士、田嶋好博は弁護士という立場にあり、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制にあると考えております。また、原則として月1回開催する取締役会に加え、業務執行に関する重要会議にも出席するなど、取締役の意思決定及び業務執行の状況を日常的に監視できる体制にあるものと考えております。このため、現在は社外取締役を選任しておりませんが、今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

(7) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	98,400	98,400	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員 (社外監査役)	16,800	16,800	-	-	-	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また報酬額につきましては、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて報酬の額を決定しております。

(8) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成24年7月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 10名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

(9) 弁護士等その他の第三者の状況

弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

剰余金の配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第459条第1項に定める剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(14) 取締役・監査役の実任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条(総株主の同意による免除)の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役に関しましては、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	-	17,000	4,000

【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、内部統制構築支援業務及びコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	553,038	1,339,430
受取手形	2,272	845
売掛金	653,338	1,227,860
商品及び製品	262	1,808
仕掛品	8,246	3,565
貯蔵品	1	-
前払費用	53,219	56,372
繰延税金資産	19,787	33,160
前払金	53,950	60,255
その他	6,111	6,377
貸倒引当金	9,330	19,782
流動資産合計	1,340,897	2,709,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,046	67,469
減価償却累計額	28,000	35,471
建物（純額）	28,045	31,998
工具、器具及び備品	57,782	66,536
減価償却累計額	45,561	52,833
工具、器具及び備品（純額）	12,221	13,703
有形固定資産合計	40,267	45,701
無形固定資産		
のれん	10,543	-
ソフトウェア	130,685	110,748
ソフトウェア仮勘定	18,330	9,506
無形固定資産合計	159,559	120,254
投資その他の資産		
出資金	550	550
破産更生債権等	2,804	1,325
長期前払費用	25,001	7,563
繰延税金資産	88,416	19,470
敷金及び保証金	133,544	236,132
その他	13,586	13,586
貸倒引当金	2,804	1,325
投資その他の資産合計	261,099	277,303
固定資産合計	460,926	443,259
資産合計	1,801,824	3,153,153

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,988	61,724
短期借入金	15,020	100,000
1年内返済予定の長期借入金	149,936	-
未払金	220,784	607,387
未払費用	265	950
未払法人税等	148,280	270,029
未払消費税等	31,662	70,112
前受金	2,284	6,871
預り金	41,568	36,638
流動負債合計	657,791	1,153,713
固定負債		
長期借入金	105,512	-
固定負債合計	105,512	-
負債合計	763,303	1,153,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,450	240,523
資本剰余金		
資本準備金	29,250	214,323
資本剰余金合計	29,250	214,323
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	953,820	1,544,592
利益剰余金合計	953,820	1,544,592
株主資本合計	1,038,520	1,999,439
純資産合計	1,038,520	1,999,439
負債純資産合計	1,801,824	3,153,153

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
売上高	4,064,451	6,379,583
売上原価	1 906,419	1 927,999
売上総利益	3,158,032	5,451,584
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,035,087	2,331,660
貸倒引当金繰入額	9,612	10,201
役員報酬	110,253	115,200
給料及び手当	617,885	734,165
支払手数料	502,611	596,831
減価償却費	12,061	17,016
のれん償却額	10,543	10,543
その他	2 411,148	2 565,413
販売費及び一般管理費合計	2,709,204	4,381,031
営業利益	448,828	1,070,552
営業外収益		
受取利息	154	106
受取配当金	2	2
業務受託料	-	800
補助金収入	2,848	-
為替差益	-	674
その他	49	250
営業外収益合計	3,054	1,833
営業外費用		
支払利息	4,896	1,590
固定資産除却損	-	15,522
為替差損	777	-
株式交付費	-	6,039
その他	156	1,301
営業外費用合計	5,830	24,453
経常利益	446,051	1,047,931
特別利益		
事業譲渡益	9,200	11,190
特別利益合計	9,200	11,190
特別損失		
固定資産売却損	-	3 12,392
減損損失	4 13,678	4 37,914
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,297	-
その他	1,612	-
特別損失合計	19,588	50,306
税引前当期純利益	435,663	1,008,815
法人税、住民税及び事業税	211,078	362,470
法人税等調整額	33,622	55,573
法人税等合計	177,455	418,044
当期純利益	258,207	590,771

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		-	-	1,942	0.2
. 労務費		338,768	38.4	403,711	43.8
. 経費		542,668	61.6	517,001	56.0
当期総製造費用		881,437	100.0	922,655	100.0
仕掛品期首たな卸高		31,001		8,246	
合計		912,438		930,902	
仕掛品期末たな卸高		8,246		3,565	
当期製品製造原価		904,192		927,336	
他勘定振替高		217		-	
商品及び製品期首たな卸高		2,146		262	
当期商品仕入高		560		2,209	
合計		906,681		929,807	
商品及び製品期末たな卸高		262		1,808	
売上原価		906,419		927,999	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	135,211	153,679
外注費	117,431	139,490
権利使用料	148,170	74,096

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	55,450	55,450
当期変動額		
新株の発行	-	185,073
当期変動額合計	-	185,073
当期末残高	55,450	240,523
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,250	29,250
当期変動額		
新株の発行	-	185,073
当期変動額合計	-	185,073
当期末残高	29,250	214,323
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	695,613	953,820
当期変動額		
当期純利益	258,207	590,771
当期変動額合計	258,207	590,771
当期末残高	953,820	1,544,592
株主資本合計		
当期首残高	780,313	1,038,520
当期変動額		
新株の発行	-	370,147
当期純利益	258,207	590,771
当期変動額合計	258,207	960,918
当期末残高	1,038,520	1,999,439
純資産合計		
当期首残高	780,313	1,038,520
当期変動額		
新株の発行	-	370,147
当期純利益	258,207	590,771
当期変動額合計	258,207	960,918
当期末残高	1,038,520	1,999,439

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	435,663	1,008,815
減価償却費	72,059	96,383
減損損失	13,678	37,914
貸倒引当金の増減額(は減少)	263	8,972
のれん償却額	10,543	10,543
受取利息及び受取配当金	156	108
支払利息	4,896	1,590
固定資産除却損	-	15,522
株式交付費	-	6,039
事業譲渡損益(は益)	9,200	11,190
固定資産売却損益(は益)	-	12,392
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,297	-
売上債権の増減額(は増加)	32,392	573,095
たな卸資産の増減額(は増加)	24,572	3,135
仕入債務の増減額(は減少)	51,618	13,735
未払金の増減額(は減少)	56,156	381,973
その他	14,348	56,322
小計	514,415	1,068,947
利息及び配当金の受取額	156	108
利息の支払額	4,590	1,425
法人税等の支払額	134,698	251,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	375,282	815,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,730	16,576
無形固定資産の取得による支出	135,152	105,162
無形固定資産の売却による収入	88,363	-
敷金及び保証金の差入による支出	29,063	112,090
事業譲渡による収入	9,200	7,515
その他	4,108	3,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,491	223,199
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	18,340	84,980
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	185,021	255,448
株式の発行による収入	-	364,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,361	193,640
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	124,430	786,391
現金及び現金同等物の期首残高	428,608	553,038
現金及び現金同等物の期末残高	553,038	1,339,430

【重要な会計方針】

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた40,196千円は、「未払金の増減額」56,156千円、「その他」15,960千円として組み替えております。

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用の取得による支出」に表示していた4,108千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	400,000	2,000,000

（損益計算書関係）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
たな卸資産評価損	3,716千円	776千円

- 2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	29,375千円	21,461千円

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
長期前払費用	- 千円	12,392千円

- 4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	13,678千円

当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

サイト開設の際に計上したソフトウェアについて、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	37,914千円

当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

アプリのリリース及びサイト開設の際に計上したソフトウェアについて、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度 期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,750			26,750
合計	26,750			26,750

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	26,750	9,169,750		9,196,500
合計	26,750	9,169,750		9,196,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。

株式分割に伴う増加	8,779,250株
有償第三者割当による増加	85,700株
有償一般募集による増加	300,000株
ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使	4,800株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
現金及び預金勘定	553,038千円	1,339,430千円
現金及び現金同等物	553,038	1,339,430

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に必要な運転資金については銀行借入により調達し、一時的な余剰資金は、短期的な預金等に限定し運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

買掛金及び未払金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、未払金及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成23年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	553,038	553,038	-
(2) 受取手形	2,272	2,272	-
(3) 売掛金	653,338		
貸倒引当金()	180		
	653,157	653,157	-
(4) 破産更生債権等	2,804		
貸倒引当金()	2,804		
	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	133,544	109,927	23,616
資産計	1,342,012	1,318,395	23,616
(1) 買掛金	47,988	47,988	-
(2) 短期借入金	15,020	15,020	-
(3) 未払金	220,784	220,784	-
(4) 未払法人税等	148,280	148,280	-
(5) 未払消費税等	31,662	31,662	-
(6) 預り金	41,568	41,568	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	255,448	255,843	395
負債計	760,753	761,148	395

() 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成24年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,339,430	1,339,430	-
(2) 受取手形	845	845	-
(3) 売掛金	1,227,860		
貸倒引当金()	9,015		
	1,218,845	1,218,845	-
(4) 破産更生債権等	1,325		
貸倒引当金()	1,325		
	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	236,132	199,329	36,803
資産計	2,795,253	2,758,450	36,803
(1) 買掛金	61,724	61,724	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	607,387	607,387	-
(4) 未払法人税等	270,029	270,029	-
(5) 未払消費税等	70,112	70,112	-
(6) 預り金	36,638	36,638	-
負債計	1,145,892	1,145,892	-

() 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒懸念先については、回収見込額に基づき貸倒引当金を計上しているため、貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除したものを時価としております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年7月31日	平成24年7月31日
出資金	550	550

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	552,877	-	-	-
受取手形	2,272	-	-	-
売掛金	653,157	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	133,544
合計	1,208,306	-	-	133,544

当事業年度（平成24年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,339,363	-	-	-
受取手形	845	-	-	-
売掛金	1,218,845	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	236,132
合計	2,559,053	-	-	236,132

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	149,936	50,436	50,304	4,772	-	-
合計	149,936	50,436	50,304	4,772	-	-

当事業年度(平成24年7月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 77名	当社取締役 1名 当社従業員 112名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 225,000株	普通株式 240,000株	普通株式 120,000株
付与日	平成19年7月25日	平成20年7月30日	平成23年11月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成19年7月25日 至 平成21年7月26日	自 平成20年7月30日 至 平成22年7月31日	自 平成23年11月15日 至 平成25年11月16日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成28年7月31日	自 平成22年7月31日 至 平成29年7月31日	自 平成25年11月16日 至 平成32年11月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月27日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成24年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	156,000	153,600	-
付与	-	-	120,000
失効	600	9,300	300
権利確定	155,400	144,300	-
未確定残	-	-	119,700
権利確定後（株）			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	155,400	144,300	-
権利行使	14,100	300	-
失効	300	300	-
未確定残	141,000	143,700	-

（注）平成23年10月27日付株式分割（1株につき100株の割合）及び平成24年6月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（注） （円）	100	167	210
行使時平均株価（円）	1,000	850	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

（注）平成23年10月27日付株式分割（1株につき100株の割合）及び平成24年6月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の単価に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において当社が平成23年11月15日に付与した第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

主な基礎数値及び見積方法

当事業年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、付与日において未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。なお、平成23年10月27日付株式分割（1株につき100株の割合）及び平成24年6月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の単価に換算して記載しております。

1株当たりの評価額 210円

株式の評価は、類似業種比準価額方式と純資産価額方式との折衷法により算出した価格と類似会社倍率方式を総合的に勘案し決定しております。

新株予約権の行使価格 210円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使

されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	454,849千円
(2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額	4,091千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,919千円	4,528千円
未払事業税	13,603	18,971
減損損失	80,979	14,282
その他	10,702	14,847
繰延税金資産合計	108,204	52,630

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。また、当事業年度中に資本金が1億円超となり、外形標準課税が適用されることとなりました。

これらに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の41.9%から平成24年8月1日から平成27年7月31日までの間に開始する事業年度は37.7%に、平成27年8月1日以降に開始する事業年度は35.3%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,145千円減少し、法人税等調整額(借方)が6,145千円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」及び「ライフサポート事業」の2つを報告セグメントとしております。「エンターテインメント事業」は主に携帯電話及びタブレット端末向けを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営を、「ライフサポート事業」は、主に日常生活に密着した比較サイトや情報サイトなど、販売促進サービスサイトの企画・開発・運営を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	ライフサポート 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,499,615	1,564,836	4,064,451	-	4,064,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,499,615	1,564,836	4,064,451	-	4,064,451
セグメント利益	705,380	178,675	884,055	435,227	448,828
その他の項目					
減価償却費	58,445	6,595	65,040	7,018	72,059
のれん償却額	-	10,543	10,543	-	10,543
減損損失	-	13,678	13,678	-	13,678

(注)1. セグメント利益の調整額 435,227千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	ライフサポート 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,278,779	3,100,803	6,379,583	-	6,379,583
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,278,779	3,100,803	6,379,583	-	6,379,583
セグメント利益	1,126,410	539,102	1,665,512	594,960	1,070,552
その他の項目					
減価償却費	78,639	10,844	89,483	6,899	96,383
のれん償却額	-	10,543	10,543	-	10,543
減損損失	37,914	-	37,914	-	37,914

(注)1. セグメント利益の調整額 594,960千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	1,088,460	エンターテインメント事業
一般社団法人 日本自動車流通研究所	550,746	ライフサポート事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	517,975	エンターテインメント事業

（注）KDDI株式会社への売上高には同社が利用料金の回収を委託している京セラコミュニケーションシステム株式会社への売上高が含まれております。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人 日本自動車流通研究所	1,141,367	ライフサポート事業
グリー株式会社	865,973	エンターテインメント事業
KDDI株式会社	826,746	エンターテインメント事業
Apple Inc.	730,640	エンターテインメント事業

（注）KDDI株式会社への売上高には同社が利用料金の回収を委託している京セラコミュニケーションシステム株式会社への売上高が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

(単位:千円)

	エンターテイン メント事業	ライフサポート 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	10,543	-	10,543
当期末残高	-	10,543	-	10,543

当事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

(単位:千円)

	エンターテイン メント事業	ライフサポート 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	10,543	-	10,543
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
1株当たり純資産額	129.41円	217.41円
1株当たり当期純利益金額	32.18円	69.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	67.37円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 平成23年10月27日付をもって、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成24年6月1日付をもって、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

	前事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	当事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	258,207	590,771
普通株式に係る当期純利益(千円)	258,207	590,771
普通株式の期中平均株式数(株)	8,025,000	8,441,176
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	328,035
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	38,823.21円
1株当たり当期純利益金額	9,652.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	56,046	11,423	-	67,469	35,471	7,470	31,998
工具、器具及び備品	57,782	8,753	-	66,536	52,833	7,272	13,703
有形固定資産計	113,829	20,177	-	134,006	88,304	14,743	45,701
無形固定資産							
のれん	84,479	-	84,479	-	-	10,543	-
ソフトウェア	263,051	115,016	77,168 (37,914)	300,899	190,150	81,640	110,748
ソフトウェア仮勘定	18,330	101,786	110,610	9,506	-	-	9,506
無形固定資産計	365,862	216,802	272,258 (37,914)	310,405	190,150	92,183	120,254
長期前払費用	61,208	10,421	57,806	13,823	6,259	14,664	7,563

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ゲーム制作費	100,260千円
ソフトウェア仮勘定	ゲーム制作費	94,715千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,020	100,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	149,936	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	105,512	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	270,468	100,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,135	19,727	1,228	9,526	21,107

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	67
預金	
普通預金	1,339,363
合計	1,339,430

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社電通テック	845
合計	845

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 8月	845
9月	-
10月	-
11月	-
12月	-
平成25年 1月	-
2月以降	-
合計	845

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Apple Inc.	245,039
グリー株式会社	231,118
一般社団法人 日本自動車流通研究所	159,033
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	127,361
KDDI株式会社	99,414
その他	365,893
合計	1,227,860

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
653,338	6,846,498	6,271,976	1,227,860	83.6	50.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
サプリメント	1,719
アーティストグッズ	82
CD	6
合計	1,808

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
コンテンツ制作費	3,565
合計	3,565

固定資産

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
本社事務所	149,012
梅田事務所	26,851
名古屋駅事務所	9,752
新宿事務所	9,610
栄事務所	8,929
その他	31,976
合計	236,132

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社白組	21,000
一般社団法人日本音楽著作権協会	4,992
株式会社未来少年	3,332
有限会社遊宝洞	3,265
株式会社ガルト	1,874
その他	27,259
合計	61,724

ロ.未払金

相手先	金額(千円)
株式会社CyberZ	144,675
従業員給与	94,294
株式会社アドウェイズ	52,624
株式会社電通名鉄コミュニケーションズ	33,024
株式会社博報堂	26,808
その他	255,961
合計	607,387

八．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	182,830
事業税	50,323
住民税	36,875
合計	270,029

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	2,331,024	4,207,136	6,379,583
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	342,405	734,247	1,008,815
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	193,325	425,163	590,771
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	71.82	51.91	69.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	14.27	27.52	18.03

- (注) 1. 当社は、第13期第2四半期から四半期財務諸表を作成しているため、第1四半期に係る四半期情報については記載していません。
2. 平成23年10月27日付をもって、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成24年6月1日付をもって、1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.a-tm.co.jp/koho
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定め
ております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成24年2月29日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記（1）に係る訂正届出書を平成24年3月14日及び平成24年3月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第3四半期（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）平成24年6月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年4月4日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月11日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第13期事業年度（自平成23年8月1日至平成24年7月31日）平成24年10月10日東海財務局長に提出。

(6) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年10月10日東海財務局長に提出。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第1 【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、記載を省略しております。

第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月11日

株式会社エイチーム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチームの平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。